

INFORMATION

市役所からのお知らせ



人口 17.11.1 現在
()内は前月比
人口 / 335,484人(+83)
男 / 159,800人(+66)
女 / 175,684人(+17)
10月分・出生 197人
・死亡 214人
・転入 814人
・転出 714人
世帯 / 133,944世帯(+136)

1 在宅で介護している ご家族へ商品券を 贈呈します

在宅で要介護者を介護しているご家族へ、1か月あたり3千円分の秋田市共通商品券を贈呈します。

【対象】

今年7月～12月の間、要介護4または5の該当月があり、介護保険料の所得段階が1～3段階である第1号被保険者(65歳以上)、または、市民税非課税の第2号被保険者(40～64歳を、自宅で介護している家族のかた)

商品券の相当額は、右記期間中の1か月単位で算定しますが、要介護者が、介護保険施設または医療機関へ入院・入所(在宅サービス)のショートステイを除くした日数が10日以上ある月は対象外です。また、ショートステイの利用日数超過の届出をしている場合も対象外です。

家族介護用品支給事業や家族介護慰労事業を利用しているかたは、利用した同月分は支給されません。

前回の対象期間(平成17年1月1日～6月30日)に条件を満たしていたかたで、7月に申請しなかったかたの申請も受け付けます。

【申請】

来年1月13日(金)から31日(火)まで、介護保険課、河辺・雄和市民センター福祉

保健班の窓口にある申請書でお申し込みください。第2号被保険者の場合は、課税状況調査への同意書が必要です。商品券は、対象者を確認のうえ、申請書を提出した窓口で3月中にお渡しします。

家族介護用品支給事業(介護用品現物給付)をご利用ください

要介護4または5で、介護保険料が第1または第2所得段階のかたを在宅で介護しているご家族のかたは、家族介護用品支給事業(介護用品現物給付)の支給対象となります。

利用する場合は、利用月前月の7日(直近は12月7日)までに介護保険課、河辺・雄和市民センター福祉保健班の窓口でお申し込みください。

問い合わせ 介護保険課

TEL(066)2069

2 電話加入権の公売

公売日 / 12月16日(金)午後1時～

公売場所 / 市役所自治研修センター第一研修室

公売に参加されるかたは、印鑑と買い受け代金をお持ちください。代理人の場合は委任状が必要です。最低公売価格は2万5千円(税別)。

なお、都合により公売を中止する場合がありますので、詳しくは、納税課納税担当へお問い合わせください。

TEL(066)2058

3 「ぼぼろーど」の エスカレーター、エレ ベーターが一時停止

秋田駅東西連絡自由通路(ぼぼろーど)の電気設備の点検に伴い、12月13日(火)午前9時30分から11時30分ごろまで、エスカレーターとエレベーターなどが停止しますのでご了承ください。
問い合わせ まちづくり整備室
TEL(066)2156

4 オープスでの子ども 向けスキー教室の バス料金を半額補助

この冬、太平山スキー場オープンでスキー教室を行う市内の小・中学校、スポーツ少年団、子ども会、幼稚園などの団体に、貸切バス料金を半額補助します。

補助台数に限りがありますので、早めにお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

(財)秋田市体育協会 TEL(096)5331

5 私道と市道の交差点にカーブミラー を設置します

市では、上記の要件を満たす私道と市道との交差点部に道路反射鏡(カーブミラー)を設置します。詳しくは



不法投棄監視カメラ “みてるくん”は見逃さなかった!

先ごろ、不法投棄監視カメラ“みてるくん”が撮影した映像が決め手となり、不法投棄した人の検挙につながりました。また、不法投棄物から行為者をわりだし、検挙した例も報告されています。

不法投棄は犯罪です。「5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金」といった非常に大きな代償を払うことになります。不法投棄物を見ると、そのまま集積所にいせれば費用のかからないものや、わずかな費用で処理できるものが大半。処理費用を惜しまず、きれいな環境の保全にご協力ください。



急がずに マナーとゆとりで 交通安全

12月11日(日)～20日(火)
年末の交通安全県民総ぐるみ運動



依然多い高齢者の交通事故、年末を迎え、お酒を飲む機会が多くなることによる飲酒運転、路面凍結が原因のスリップ事故、一人ひとりの交通安全意識を高め、交通マナーの実践を習慣づけましょう。



将来の人材確保のチャンス! 若年者職場体験面談会 参加企業を募集!

1月20日(金)午後1時～4時30分
秋田ビューホテル

「会社にとって必要な人材か」「適性を見極めたい」「まだ内定者が決まっていない」...。そんな企業のみなさんは、ぜひご参加ください。

面談会の対象となる求職者は、来年3月卒業予定の学生、および34歳以下の若年求職者です。職場体験を通して、将来の人材を確保するチャンス!

職場体験の流れ

面談会で、職場体験の受け入れについて求職者と話し合います



職場体験が成立した場合、会社で3～20日間、実際の仕事や職場環境を体験してもらいます



両者の合意に基づき採用、またはトライアル雇用事業奨励金()を利用した試行雇用へと移行
ハローワークが紹介する対象労働者1人につき月額5万円(最大3か月間)を事業主へ支給する制度。

申し込み・問い合わせ

12月28日(水)まで秋田県商工会議所連合会tel(866)6678

この調子で
冬場の
ごみ減量を
がんばろう!



中間報告!

10月末現在の環境貯金は
240万7千円

10月の家庭ごみの量は、基準年度(平成14年度)と比べて974トンを減少し、112万4千円の貯金ができました。

10月の家庭ごみなどの量

	基準(H14)	目標	実績	基準との比較
10月	11,564ト	10,942ト	10,590ト	△974ト
累計	81,741ト	77,346ト	79,655ト	△2,086ト

*御所野の総合環境センターで焼却・熔融したごみの量(資源化物を除く)

エコアちゃんの 環境貯金箱作戦

コミセンに宝くじ からプレゼン!

(財)自治総合センターから、宝くじの収入をコミュニティ活動の発展に役立ててほしいと、榎山・勝平・茨島・泉・明德・大住・浜田・港北・八橋・旭北・保戸野地区の各コミュニティセンターに、合わせて250万円の助成がありました。



榎山地区コミセン

各コミセンでは、卓球台やオープンレンジなどを購入。利用者みなさんにも喜ばれ、より充実した地域活動に一役買ってます。

6

地価調査書が ご覧いただけます

地価公示価格(平成17年1月1日現在)と、地価調査価格(平成17年7月1日現在)をまとめた「秋田県地価要覧」

お問い合わせください。
設置可能な要件
・市道との交差点部で見通しが悪い場所
・私道の幅員は4m以上で、通り抜けできる道路であること
お問い合わせ 道路建設課
tel(866)2133

を、左記の場所で見せています。一般の土地取引価格の指標として活用ください。
閲覧場所 都市計画課、市民相談室、河辺・雄和市民センター、土崎・新屋支所、各地域センター、中央図書館明德館、土崎・新屋図書館
なお、国土利用計画法では、秋田市内の一定面積(市街化区域は2千㎡、市街化調整区域は5千㎡、都市計画区域以外は1万㎡)以上の土地売買等の契約をした場合は、契約日から2週間以内に土地の権利取得者(買主)が秋田市長に届出をする必要があります。
お問い合わせ 都市計画課
tel(866)2155